

日本労働年鑑 第26集 1954年版
The Labour Year Book of Japan 1954

第二部 労働運動

第四編 その他の社会運動

第二章 学生・青年・婦人運動

第一節 学生・青年の運動

一九五二年は、前年九月の単独講和条約締結以来ますます強引に買弁的戦争政策を押し進めてきた国家権力と、民族の独立と平和を希い戦争に反対する学生・青年の抵抗との闘いが火花を散らした年であった。

東大事件、早大警官隊暴行事件をはじめとして二月から五月にかけて頻発した警官の学内侵入事件、四月二十八日、六月一七日を中心として、全国民の激しい抗議に率先して闘った破壊活動防止法案反対闘争は、戦争政策に反対する学生・青年の純粋なエネルギーが最も広汎に結集され最も激しく爆発した事件であったといえよう。

警官の学内立入りに起因する学内と警官との衝突は、学生が警官に対して抱く単なる感情的な反発でもなければ、又単なる「警官」の干渉に対する抵抗として片づけられるべきものでもない。国家権力の手先である警官の侵入に対して、「学園の自治・学問の自由」を守れと闘うことは、それがとりもなおさず国家権力に反対する平和を守る闘いであるのだということを、学生が正しく自覚していたからに他ならなかった。こうした闘いの中で展開された破防法反対闘争も、結局民族の独立・戦争反対の同じ目標に帰着する。各学校における教授との固い連繫をもち、特に労闘ゼネストと呼応して展開されたこの闘争を通じて、全国的にかつてない程の広汎な学生が闘争に結集し、お茶の水女子大を始め従来学生運動に傍観的であった学校の多くもスト・抗議集会をもって闘争に加わり、全学連への各盟校も増加した。次いで行われた住民登録拒否の運動を経て、七、八月の夏休み中には「農村調査」が全国的に行われ、農民と共に生活し、農村の中へ民族独立・平和を守る運動を押し広めて行くという、学生運動の新しい方面が開拓された。

このような学生運動の高揚に伴い、資本家階級は、「就職」を武器として鎮圧に乗り出した。六月二二日関西経営者協会の「学生運動に関する要望」を皮切りに、七月から八月にかけて、日本経営者団体連盟の「学生就職に関する要望」、兵庫県経営者協会、九州経営者連盟などの声明が相ついだ。この間文部省は「学生運動白書」なるものを発表し、一、学生はどのような社会の中でどのように成長してきたか。二、学生運動はどのような特質をもちどのように展開せられてきたか。三、最近の運動に実際どれだけの学生が参加しているか。四、何が学生運動の根本問題であるか。五、学校当局者はどのように努力しているか。六、大学当局のどのような点に改善が必要であるか。七、文部省はどのような対策を推進しようとしているか。八、どのような点に一般社会の理解と協力を必要としているか、等について述べ、運動に加わる学生は一部分にすぎないとし、学生を善導しようとする教育者の立場に対する「理解と協力」とを資本家階級に依頼した。

しかし、破防法反対闘争をはじめ一九五二年における以上のような学生の闘争には、大抵の場合警官隊による弾圧・干渉が伴っていた。そして、法政大学生近藤巨士君が射殺された(メーデー)を始め幾多の学生が傷つき、検挙された。以下、各運動について概観してみよう。

日本労働年鑑 第26集 1954年版

発行 1953年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1954年版(第26集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
